

令和6年度以降の久留米市上下水道事業運営審議会の開催方針について（予定）

令和6年度以降の審議会については、年2回程度開催する予定としています。
なお、審議会で協議事項として取り上げるテーマ等により、必要に応じて随時開催することとします。

令和6年度	内 容
9月～10月	第1回審議会 ・委員の改選（任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日） ・経営戦略中期改定 確定報告 ・令和5年度 決算、事業内容報告 ・令和5年度 取組状況報告
2月～3月	第2回審議会 ・令和6年度決算見込・取組状況報告 ・令和7年度 予算、事業内容報告 ・トピック報告

※上記とは別に書面会議を開催する場合があります。

※開催時期については予定ですので、変更する場合があります。

※委員、アドバイザーの皆様には審議会の開催時期が決定次第、早めにご連絡いたします。